

## 令和 3 年度 公共事業の再評価結果と西宮市の対応方針

令和 3 年度に公共事業の再評価対象となった事業の再評価結果と対応方針については、西宮市公共事業評価委員会の答申を踏まえ、下記のとおりとする。

### 記

1 対象事業 西宮市浜甲子園地区住宅市街地総合整備事業

2 対象事業の再評価結果と対応方針

(1) 再評価結果

事業については事業の継続が認められる。

ただし、事業継続にあたり以下の点を考慮して実施することを提案する。

- ① B/Cが 1.08 と厳しい中で、コストの増加が懸念される。
- ② 前回評価時以降の新しい経済社会情勢の変化が見られる。

上記のような要因を十分に考慮しながら、建設コストの縮減や適切な工事の遂行、様々な状況変化への適切かつ柔軟な対応を図りながら、計画に基づき適正な工程管理を行い、事業を推進していただきたい。

(2) 対応方針

西宮市としては、以上の答申結果を踏まえ事業継続とする。

委員会から附された意見に対しては、UR 都市機構に適正なコスト管理および経済社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう要請するとともに、想定している実施期間を過ぎることのないよう、UR 都市機構とともに事業の進捗管理を行うこととする。